

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 岡山市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
117,994	26,057	5,138	149,188

(注) 表示単位未満四捨五入のため、積上げと合計が一致しない箇所があります。(以下同じ。)

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	233,860	228,879	4,981	4,204	6,340	308,117	基金から6,172百万円繰入 財産区から23百万円繰入
岡山市用品調達費特別会計	34	31	3	3	-	-	
岡山市住宅新築資金等貸付事業費特別会計	98	654	556	556	14	199	
岡山市災害遺児教育年金事業費特別会計	14	14	0	0	4	-	基金から4百万円繰入
岡山市公共用地取得事業費特別会計	389	189	200	0	-	-	
岡山市学童校外事故共済事業費特別会計	11	10	2	0	-	-	
岡山市母子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計	150	144	6	0	12	728	
御津合併特例区	210	210	0	0	-	-	
灘崎町合併特例区	313	313	0	0	-	-	
建部町合併特例区	82	82	0	0	-	-	
瀬戸町合併特例区	81	81	0	0	-	-	
一般会計等	232,558	227,922	4,636	3,650		309,043	

(注) 一般会計等は純計後の数値のため、各欄の合計額と一致しない場合がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
岡山市水道事業会計	14,807	14,094	713	8,325	497	35,860	645	
岡山市工業用水道事業会計	306	255	51	516	10	112	73	
岡山市病院事業会計	8,422	8,527	105	1,730	1,275	4,473	3,028	
岡山市市場事業会計	918	833	85	802	278	1,271	688	
岡山市下水道費特別会計	(歳入) 43,226	(歳出) 42,873	(形式収支) 353	0	13,955	261,764	171,979	
岡山市駅元町地区市街地再開発事業費特別会計	(歳入) 842	(歳出) 241	(形式収支) 600	600	115	4,495	1,766	
岡山市国民健康保険費特別会計	(歳入) 66,096	(歳出) 67,054	(形式収支) 958	(実質収支) 958	5,141	-	-	
岡山市老人保健医療費特別会計	(歳入) 58,825	(歳出) 58,977	(形式収支) 152	(実質収支) 152	4,434	-	-	
岡山市駐車場費特別会計	(歳入) 174	(歳出) 174	(形式収支) 0	(実質収支) 0	-	-	-	
岡山市介護保険費特別会計	(歳入) 41,582	(歳出) 40,285	(形式収支) 1,297	(実質収支) 1,297	5,559	-	-	
公営企業会計等計				12,160		307,975	178,179	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づきのものであり、資金不足額がある場合には負数(～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
神崎衛生施設組合	900	852	48	48	-	1,376	969	
備南衛生施設組合	288	267	21	21	-	50	30	
御津・加茂川 環境施設組合	81	60	22	22	-	4	3	
旭川中部衛生施設組合	208	185	24	24	1	264	208	
岡山市久米南町 衛生施設組合	282	275	8	8	-	142	41	
岡山市久米南町 国民健康保険組合	982	982	0	746	110	428	292	
岡山県広域水道企業団	4,467	6,331	1,864	4,578	1,679	53,362	851	
岡山県南部水道企業団	1,776	1,351	425	3,139	-	5,664	-	
湛井十二箇郷組合	22	13	9	9	-	-	-	
岡山市外1市 大正池水利組合	6	4	1	1	-	-	-	
田原用水組合	19	15	5	5	-	-	-	
岡山県後期高齢者 医療広域連合	1,242	1,233	9	9	-	-	-	
岡山県市町村総合 事務組合(一般会計)	11,989	11,149	839	839	2,262	-	-	
岡山県市町村総合 事務組合(貸付金特別会計)	1,177	995	182	182	-	-	-	
岡山県市町村総合事務組合 (交通災害共済特別会計)	10	5	6	6	-	-	-	
四ヶ郷組合	2	1	1	1	-	-	-	
三ヶ村組合	3	2	0	0	-	-	-	
六ヶ郷組合	4	3	1	1	-	-	-	
西一郷半組合	2	2	0	0	-	-	-	
旭東用排水組合	34	29	5	5	-	-	-	
和気・赤磐共同 コンポスト事務組合	334	272	62	62	-	854	-	
一部事務組合等計				9,706		62,144	2,394	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(財)岡山市勤労者福祉 サービスセンター	5	138	100	18	-	-	-	-	
(財)岡山市建設公社	5	88	170	-	36	-	-	-	
(財)岡山市公園協会	47	619	57	-	-	-	-	-	
(財)岡山市シルバー 人材センター	9	37	50	34	-	-	-	-	
(財)岡山シンフォニーホール	14	145	35	23	-	-	-	-	
(財)岡山市水産協会	0	256	230	-	-	-	-	-	
岡山市水道サービス公社	28	424	20	-	-	-	-	-	
(財)岡山市スポーツ 文化振興財団	8	429	419	1	-	-	-	-	
(財)岡山市ふれあい公社	42	488	100	84	-	-	-	-	
(株)岡山コンベンション センター	99	477	50	-	-	-	-	-	
岡山市場冷蔵(株)	4	52	5	-	-	-	-	-	
岡山都市整備(株)	5	91	6	-	-	-	-	-	
岡山港埠頭開発(株)	4	55	7	-	-	-	-	-	
岡山市土地開発公社	32	726	20	20	-	36,553	-	-	
岡山都市開発(株)	5	2,882	1,540	-	-	-	-	-	
(有)サウスヴィレッジ	4	36	2	-	-	-	-	-	
(財)岡山市建部町 観光公社	0	76	50	0	-	-	-	-	
井原鉄道(株)	157	637	20	2	-	-	-	-	
岡山ネットワーク	248	2,436	151	243	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等計			3,032	425	36	36,553	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		5,028	
減債基金		10	
その他充当可能基金		6,178	
充当可能基金計		11,216	

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率		2.44		11.25	20.00	岡山市水道事業会計		57.1	
連結実質赤字比率		10.59		16.25	40.00	岡山市工業用水道事業会計		171.8	
実質公債費比率	23.1	18.1	5.0	25.0	35.0	岡山市病院事業会計		22.2	
将来負担比率		130.1		350.0		岡山市市場事業会計		113.6	
財政力指数	0.74	0.76	0.02			岡山市下水道費特別会計		0.0	
経常収支比率	92.4	94.6	2.2			岡山市歌九町地区市街地再開発事業費特別会計		284.5	

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。

3. 平成18年度の「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「将来負担比率」・「資金不足比率」については未算出のため、非表示としている。